

## 令和5年第7回臨時網走市教育委員会会議録

令和5年10月4日（水）午後6時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 中山 真弓 ・ 佐々木 砂宗 （欠席：富永 雄一、池田 真哲）  
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について【公開】【原案可決】  
議案第2号 網走市いじめ問題調査委員会への諮問について【非公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長 北 村 幸 彦  
学校教育部次長 大 垣 正 紀  
学校教育課長 高 橋 善 彦  
学校教育課参事 里 見 達 也

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

岩永教育長

ただいまから令和5年第7回臨時網走市教育委員会を開会いたします。  
本日の出席委員は教育委員2名と教育長が出席しております。  
富永委員と池田委員からは、欠席との連絡がありました。  
次に、本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員の全員と教育長といたします。

本日は、議案2件でございますが、審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

議案第2号「網走市いじめ問題調査委員会への諮問について」  
でございますが、「児童生徒の事件に係る事項」に該当すると思われるので、非公開とすることでご異議ございませんか。  
(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第2号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは本日の議題に入ります。議案第1号「網走市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長

議案書の1ページ、2ページをご覧ください。ただいま、ご上程いただきました議案第1号「網走市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本年8月18日に発生しました市内中学校に在籍していた生徒が自死するという重大事態に関しまして、これまで学校では、基本調査、先行調査を実施してきたところですが、事態の要因を特定することができませんでした。

今後は、「いじめ防止対策推進法第28条第1項」及び「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（文部科学省）」に基づき、法律、医療、心理などの専門家で構成される調査委員会を新たに設置し、詳細調査を実施しようとするものでございます。

委嘱予定者につきましては、記載の5名を委嘱しようとするものであり、任期は本件審議終了までとなっております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただいま、議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「網走市いじめ問題調査委員会への諮問について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

**【非公開案件】**

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言)

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

**【午後6時10分 閉会】**